

交通政策について

1. 公共交通機関

(1) 路線バス

全 11 路線

鉄道駅を中心に、国道など主要な道路を通る。

(2) 市民バス

全 13 コースの運行

市内に点在する集落拠点を経由し、市の中心部や主な目的施設を結び、鉄道や路線バスでは行き届かない空白地帯を支える。

2. 高齢者の移動・外出支援

○高齢者単独・高齢者のみ世帯の割合の増加

○運転が困難になることにより高齢者の免許返納

→高齢者の移動・外出支援の必要性

(1) 施設による送迎

医療施設、福祉施設によっては独自の無料送迎バスを運行している。

(2) 運転免許自主返納者へのバス券・タクシー券の配布

65 歳以上の運転免許自主返納者へのバス券・タクシー券の配布

令和元年度 294 件

バス回数券またはタクシー利用券 10,000 円分（1 回のみ）

3. 住民主体の取り組み

(1) なじよもネットによる送迎

利用会員である高齢者の家族等が所有する車を使用して買い物等の送迎を協力会員が行う。

※なじよもネット:地域の支え合いのしくみ。困りごとのある人(利用会員)を、地域の中で手伝える人(協力会員)が支援するもの。事務局は南魚沼市社会福祉協議会

(2) 介護保険事業等への送迎

介護保険事業である通いの場や介護予防教室への送迎

例:福祉センターしらゆりを会場に南魚沼市社会福祉協議会が実施する通いの

場「しゃべり場お六」への送迎

※道路運送法上の許可・登録を必要としない範囲で実施

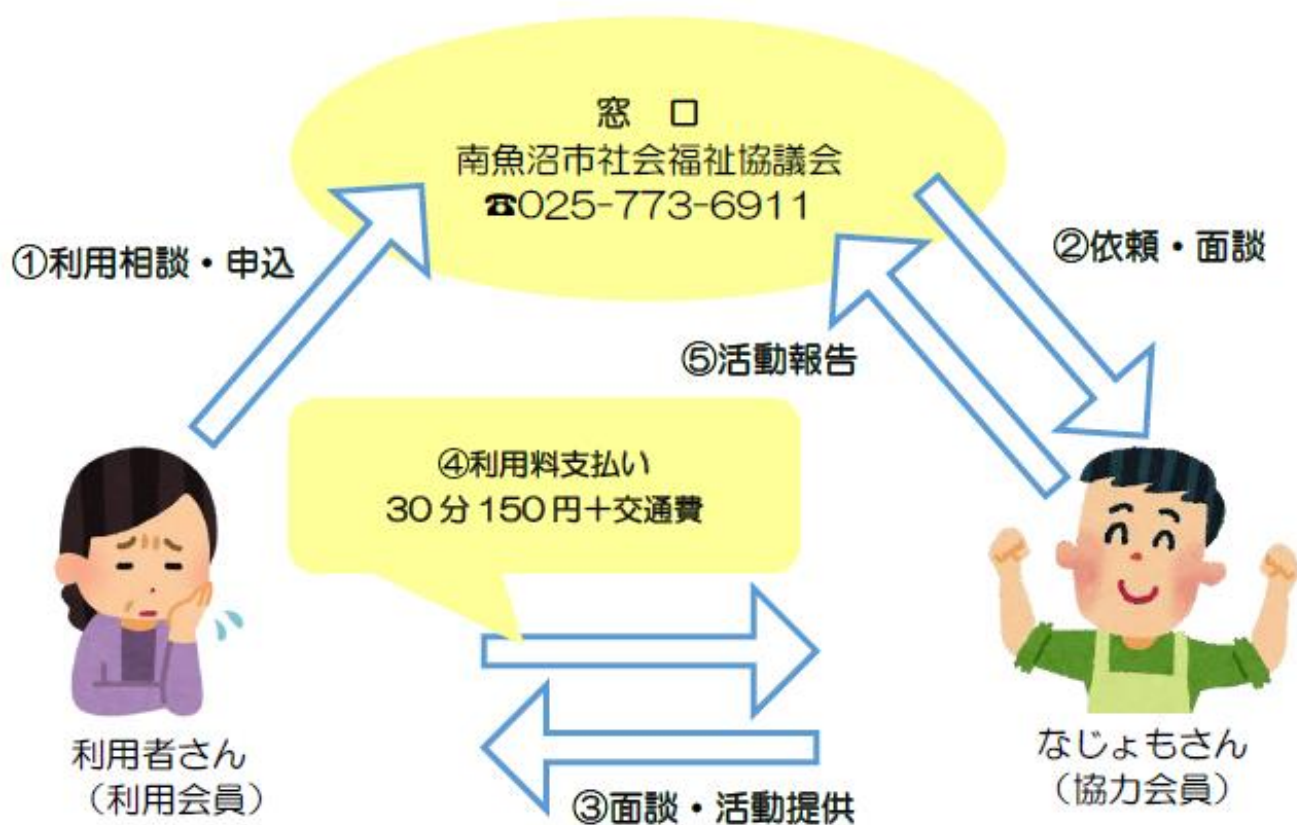
- ・ボランティアによる実施（介護支援ボランティア制度（ボランティアポイント制度）の利用は可）
- ・利用者負担なし

- ・通常の送迎ルートから逸脱しない範囲で金融機関等に立ち寄ることも可能

南魚沼なじょもネット

南魚沼なじょもネットとは？

日々の暮らしの中でちょっとした困りごとのある人（利用者さん）と、ちょっとしたことならお手伝いできるという人（なじょもさん）がお互いに支えあおうという“有償の地域住民相互の支えあい活動”です。この活動を通し、**地域住民が互いに支えあえる、優しい地域づくり**を目指しています。



なじょもさん、随時募集中！ 空いた時間でご協力ください。

申込み・問合せ
南魚沼市社会福祉協議会

☎025-773-6911

ご利用方法

- ご利用の際は南魚沼市社会福祉協議会へご連絡ください。利用会員登録をいたします。
※利用会員について※
市内在住の65歳以上の高齢者、心身障がい者・児を対象としますが、その他の場合もご相談に応じます。
- 内容などをお聞きし、なじょもさん（協力者さん）と日程調整・面談したうえで、活動提供を行ないます。



- 利用料についてはその都度お支払いいただきます。
※希望される内容が、次の場合はご希望に沿う事はできかねますが、お困りごと解決のご相談に応じます。
 - ・事業の目的・趣旨に沿わない依頼の場合
 - ・なじょもさん（協力会員）の日程調整が出来ない場合 など



社会福祉
法人

南魚沼市社会福祉協議会

〒949-6636 南魚沼市小栗山303番地1

☎ 025-773-6911 ✉ muikamachi@mu-shakyo.or.jp